

令和8年8月25日

関東管区行政評価局

＜令和8年8月千葉豪雨で被災された方のための＞ 災害専用フリーダイヤル開設のお知らせ

令和8年8月千葉豪雨で被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

関東管区行政評価局では、今回の災害で被害にあわれた方を対象に、お困りになっていることについての御相談（り災証明書の発行や各種の支援措置の窓口を知りたい、どこに相談してよいのか分からないなど）を受け付ける専用のフリーダイヤルを、令和8年8月26日から開設します。

● 令和8年8月千葉豪雨で被災された方のための

災害専用フリーダイヤル 0120-602-110

※ 受付時間：平日 9:00～16:45

※ 関東管区行政評価局（埼玉県さいたま市）につながります。

このほか、千葉行政監視行政相談センターにおいて、以下の方法による御相談もお受けしております。

● 電話による相談受付：平日 9:00～16:45

上記時間帯以外は留守番電話対応となります

行政相談専用ダイヤル：0570-090110

*IP電話等で上記の番号が利用できない場合は：043-244-1100

● 来所による相談受付：平日 9:00～16:45

住所：千葉市中央区中央港1-11-3 千葉地方合同庁舎7階

千葉行政監視行政相談センター きくみみ千葉

● インターネットによる相談受付

URL：https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html

● FAXによる相談受付

043-246-9829



行政相談マスコット
キクーン

【照会先】 総務省関東管区行政評価局総務行政相談部
首席行政相談官室 佐々木、五十嵐
〒330-9717
埼玉県さいたま市中央区新都心1-1
さいたま新都心合同庁舎1号館19階
(電 話) 048-600-2313
(FAX) 048-600-2336